

2011 年 7 月 28 日

国立大学法人大阪大学学長

鷺田 清一 殿

大阪大学箕面地区教職員組合

竹村 景子



時間指定の傲慢さについて一団体交渉が実現しない根本原因 その2ー

1. なぜ昼休み時間に団体交渉ができないのか。なぜ 17:30 からの団体交渉ができなかったのか。

箕面地区教職員組合は、7 月中の団交日程として 6 つの案を出した。団交には委員長と書記長の出席を原則としている組合には、この 6 つの案が竹村委員長と今岡書記長の都合のつく時間のすべてであった。授業とその前後、学生が相談のために訪ねてくる時間を避けた結果である。研究は、睡眠時間を削ってするもの、大学にいる時間は何よりも教育優先となっているのが現状である。また、大阪大学は、ヤミ専従問題などを例に出し、組合活動にかまけて、本務を後回しにすることを心配しているようだ。しかし、私達は、旧外大で入学した学生と新阪大に入学した学生を区別せず、一人一人を大事にする少人数制の授業のあり方にこだわっている。200 人前後の大教室で共通教育の授業をする時も、専攻水準の授業の質を落としたことがない。むしろ、4 月に決まった授業時間にもかかわらず、授業時間帯でも交渉時間として提案してくるあなたたちがおかしい。知らないはずはないし、調べたらわかることだ。いったい、人事の仕事をまっとうにしていると言えるのか伝えてもらいたい。箕面キャンパスの教員は、他学部比べて教員 1 人あたりが抱える学生数が飛び抜けて多いことを理解しているのか？ また、授業や学生指導に優先されるべき会議などあるのか？ 「優先されるべき会議がある」という料簡で大学教員をやれというのが阪大のスタンスなのか？

2. 当局の提案した日程がダメだった理由の数々について

大学側の提案日程と都合がつかなかった理由が必要というなら、書いておくことにする。

7 月 6 日 (水) 昼休みおよび 17 時半

竹村：水曜は 1～4 限が授業、5 限 (16 時 20 分～17 時 50 分) がオフィスアワーである。

昼休みも 5 限も、学生たちが出入りしたり授業の準備に追われたりするため、時間は取れ

ない。学生指導や教育のための時間を削ってでも、組合活動に専念すべきということか？

今岡：水曜日は13時から豊中キャンパスで共通教育の授業がある。この授業は170人の受講者があり、12時半から文系総合研究棟の大教室に入り、リアクションペーパーを返却する。そのため、12時には豊中キャンパスに着くようにしている。14時30分、授業が終わると、外国語学部教員控え室に戻る。そこで出席付け、リアクションペーパーにコメントを書き込みながら、次週のプリントを印刷する。TAがいないので一人です。外国語学部教員控え室は18時15分まで使用することができるので、ぎりぎりまで残っている。受講者数が多いので、豊中キャンパスで一連の教務事務を終えるようにしている。

7月8日（金）昼休み

今岡：13時からのモンゴル語2年生の実習は、6、7月に入り、ゼミ形式で行う段階に入っている。一人、一人が自分のテーマを探すために、文献や卒論、新聞、映像資料を手に入るために研究室を訪ねてくる。金曜日に訪問する学生が多いが、授業直前の昼休みに集中する。

17時半：4時間目は院生の授業。もともと、院生の授業は終わりのチャイムにかかわらず、議論が続くというものである。特に、モンゴル人の院生の場合、日本語がまだ不自由なため、日本人の院生よりも時間をかけて指導することになる。金曜日の4、5時間目は院生の時間としている。また、私が研究室にいることを知っているので、5時間目以降に2年生が文献等を返しに来たり、夏休みにモンゴルへ行く学生がモンゴル人院生と情報交換する貴重な時間にもなっている。

7月11日（月）17時半：

竹村は豊中で共通教育の授業中である。それを休んででも組合活動に専念せよということか。5時間目は、今岡はゼミの時間である。

7月12日（火）17時半：竹村は豊中での授業や京大での非常勤の関係で、箕面キャンパスにいられる時間が限られており、大学院の授業時間帯である火曜5限も相談のある学生のためにオフィスアワーにしている。卒論のゼミ生だけでも16名おり、とうてい1コマ分のオフィスアワーだけでは裁き切れない。こういう教育環境にあることを人事は把握していないのか？

今岡：箕面市民がモンゴルに渡航し、現地 NGO と活動すること、そこに学生が参加することについての打ち合わせ等に参加する予定があった。

7月13日（水）17時半：6日と同じ理由により不可能。

7月14日（木）9時：この時間帯で労使双方の都合が一致し、交渉が可能であった。

7月14日（木）昼休み：

世界言語研究センターの教授会が13時からであるにもかかわらず、吹田で行なうことを提案してきた。所属先の教授会を欠席してでも組合活動に専念せよということか？

7月14日（木）17時半：

教授会が何時に終わるか不明。且つ、教授会以外の会議も入っていた。

今岡は、2年生がモンゴル国立大学での特別授業、学生寮に宿泊することについて、関係者と打ち合わせすることになっていた。

7月21日（木）

そもそも、6月29日付の当局からの回答で14日9時からが可能とあったため、こちらからその日程で受ける旨を伝えたはず。その時点で21日はないものと考えていた。また、昼休みは13時からのなんでも相談室会議（竹村は室長）の準備のため不可能であった。

3. 再び、団体交渉が実現しない根本原因について

団体交渉が実現しない根本原因は、大阪大学が大阪府労働委員会「命令」（2011年3月15日）を未だに履行せず、決して認めようとししないことにある。つまり、団体交渉は勤務時間外に限定しておこなう、という大阪大学の考え方を変えるつもりはないということである。この考えの延長線上に「勤務時間内に団体交渉を行う場合は、給与支払いの有無等について事前に労使間で合意に達する必要がある」という新たな条件が付け加えられ、その結果、双方が一致できた日程（7月14日9時）での団体交渉を、大阪大学は拒否した。

箕面地区教職員組合は、6月24日に申入れてから本日まで団体交渉が実現しなかった経緯に、強く抗議する。

その上で、今回提案のあった8月2日17時30分からの日程については、7月と状況が変わり、補講期間に入ったので団体交渉が可能であることを通知する。